

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	桂川・支川対策特別委員会	会議場所 第2委員会室	
		担当職員 池永	
日 時	平成31年3月11日(月曜日)	開 議	午後 1 時
		閉 議	午後 1 時 13 分
出席委員	◎西口、○竹田、小川、並河、木村、藤本、菱田		
出席理事者			
出席事務局	池永主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

13:00

[事務局説明]

年長委員を臨時委員長として委員会を開議し、委員長の選出を行っていただく。
年長委員の西口委員、委員長席へ。

[西口臨時委員長 委員長席へ移動]

<西口臨時委員長>

ただ今から開議する。委員長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただく。
よろしく願います。

1 正副委員長の互選について

<西口臨時委員長>

これより委員長の互選を行う。選挙の方法については、会議規則第126条の規定により、投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか。ご意見を。

<小川委員>

指名推選で。

<西口臨時委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<西口臨時委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。

それでは、小川委員からの指名としたいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<西口臨時委員長>

異議なしと認め、小川委員による指名の方法とする。それでは、小川委員から指名願う。

<小川委員>

西口委員を委員長に指名する。

<西口臨時委員長>

ただ今の指名に異議はないか。

(異議なし)

<西口臨時委員長>

異議なしと認め、よって私が委員長に当選した。

[西口委員長 あいさつ]

<西口委員長>

次に、副委員長の互選を行う。選挙の方法について、投票又は指名推選のどちらの方法で行うか。ご意見を。

<小川委員>

指名推選で。

<西口委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<西口委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。

それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<西口委員長>

異議なしと認め、竹田委員を副委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<西口委員長>

異議なしと認め、よって竹田委員が副委員長に当選された。

[竹田副委員長 副委員長席へ移動・あいさつ]

2 設置目的等について

<西口委員長>

設置目的は、記載のとおりであるので確認願う。活動内容については、例年まず5月から6月頃に桂川改修事業の進捗、今後の見通し等について執行部の説明を受け、現地調査等を実施することを基本としていたが、今期の活動について意見は、桂川の治水の現在の状況について全員が共有する必要があるため、まずは執行部の説明を受けねばならないと考えるがどうか。

<並河委員>

桂川をよく見ているが、堆積土砂が最近特に増えたと思う。執行部の話を聞きながら、現地の確認も行い、今後どうしていくのか、進めてもらうような形でお願いしたい。

<西口委員長>

長年の課題である。引き続きこのことについては、特別委員会として進捗を見ながら、さらに推進を図っていかねばならない。

<小川委員>

この特別委員会は大切な委員会だと考える。自分を含め、新しい委員もいるため、現状調査を含め、内容は正副委員長に一任したい。

<西口委員長>

次年度4月から、嵐山左岸側に1メートルのパラペットの擁壁が立ち上がることが決定している。次年度施工の段階に入る。そこまでが5年間170億円の下流整備の予算に入っている。これを確実に実行していただき、その翌年からは本市に9カ所ある霞堤の1メートルの嵩上げの工事が進められると聞いている。この方向で、再来年度は本市の霞堤が確実に進捗するように見守っていかねばならない。霞堤を締め切るには、相当な費用がかかる。内水のポンプアップは1カ所1億円かかる。9カ所で9億円となる。本市の予算ではなしえない。国や府の支援をいただきながら円滑に進められるようにしなければならない。これから要望活動を含め、河川改修・霞堤の嵩上げ・堆積土砂の問題に取り組まねばならない。

<菱田委員>

上流部の八木町で上桂川用水土地改良区連合が現在、寅天堰の改修を行っている。土地改良区事業ではあるが、治水利水という部分では一度見て、説明を受けておいた方がよいと考える。また、保津峡あたりの山林の倒木について、あのまま放っておいてよいのかという話を市民からよく聞く。場合によっては洪水の原因にもなりかねない。府や市の考え方を聞く機会があってもよいのではないか。

<藤本委員>

霞堤の1メートルの嵩上げと同時に、支川の整備にも時間がかかっているので、同時並行で進めていただけるようにすべきである。

<西口委員長>

いただいた意見を踏まえ、特別委員会として果たすべき役割を果たしていきたい。

3 閉会中の継続審査申し出について

<西口委員長>

事務局から説明を。

[事務局資料配付・説明]

<西口委員長>

別紙のとおり申し出ることには異議はないか。

(異議なし)

<西口委員長>

では、このとおり申し出ることとする。今後、委員会運営についてご協力のほどよろしく願います。

散会 ～13:13